

鳥獣被害対策推進チームについて(案)

1 背景及び目的

- 中山間地域の過疎化等により野生鳥獣が増加し、農林産物被害が深刻化
これまでは、行政主体の防護柵の設置に対する補助や捕獲報償金交付等を実施
- 今後、これまでの捕獲対策に加え、行政と地域住民が一体となって、被害防止対策や集落環境の整備を地域ぐるみで推進し、野生鳥獣に強い集落づくりによる安心して生活出来る環境づくりに取り組む。
- また、野生鳥獣を活用した地域おこしの仕組みづくりを検討する。

2 検討内容

- (1) 集落ぐるみの総合的な対策の推進
 - ◆野生鳥獣被害に強い集落づくり ◆鳥獣被害対策専門員活動の強化
- (2) シカ捕獲対策の推進
- (3) 狩猟者の確保対策
- (4) 捕獲鳥獣の有効活用
 - ◆ジビエの普及・拡大

3 会議の構成

中山間対策担当と農林部局との連携による総合的な鳥獣対策の推進及び県内5ブロックの専門チームによる具体的な対策の推進

(1) 推進チーム

構成：県庁内に設置（農業政策課、環境農業推進課、地域農業推進課、林業環境政策課、林業改革課、鳥獣対策課）

検討内容：県段階総合的な鳥獣被害対策について検討するとともに各ブロックの取組状況及び現地での課題を検討・協議する。

(2) 専門チーム

構成：農業振興センター、林業事務所、鳥獣対策課

なお、検討内容等により鳥獣被害対策専門員、市町村、JA、猟友会等をメンバーを加える。

検討内容：野生鳥獣に強い集落づくりの推進、鳥獣被害対策専門員活動、市町村段階の被害対策地域協議会の活動の推進等具体的な被害対策について検討・協議する。

4 開催スケジュール

【推進チーム】

- 第1回（5月中旬） ・ 検討内容、今後の進め方 ・ 各種取り組みの推進状況
- 第2回（6月中旬） ・ 鳥獣被害対策推進上の課題 ・ 専門チームの活動内容
- 第3回（9月中旬） ・ 鳥獣被害対策推進上の課題 ・ 専門チームの活動内容
・ 平成25年度に向けた各種事業等の見直し、予算等の検討
- 第4回（11月下旬） ・ 課題等の検討 ※以後必要に応じ開催
- 第5回（2月下旬） ・ とりまとめ ・ 次年度対策の検討 等

【専門チーム(5ブロック)】

- 第1回（5月中旬） 全体会 各種取り組み説明、運営について
- 第2回（6月上旬）～ 各ブロックの推進状況及び推進上の課題
※以後、ブロックごとの推進状況、現地課題等実施状況に応じ実施
- 第5回（2月中旬） とりまとめ、次年度の対応